

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第54号 2019年6月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 『日本に於ける宗教教育』に見る教育と宗教の関係	雨宮 和輝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(54) —ロマン主義小説と恋愛—	神辺 靖光	6
金沢高等工業学校の教育風景 —機械工学科と応用化学科から—	谷本 宗生	11
明治後期に興った女子の専門学校(9) 庶民の女学校を創った下田歌子—実践女学校	長本 裕子	14
カレッジノベルの研究への道(6) :日本の研究に見るカレッジノベル(2)	吉野 剛弘	19
戦後生徒会活動成立史の研究 ② —1945・1946年の 公民教育論に見る生徒会成立への萌芽—	猪股 大輝	23
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(19) —お茶の水女子大学歴史資料館—	田中 智子	31
木下広次をめぐる史料(1) —「国の維持力(1899年躬行会例会)」(1)—	富岡 勝	37
体験的文献紹介(2) —家学流儀と中世の伝書教訓書—	神辺 靖光	40
短評・文献紹介		44
会員消息		46

コラム  
『日本に於ける宗教教育』  
に見る教育と宗教の関係

あめみや かずき  
雨宮 和輝  
(早稲田大学)

ニューズレター49号には、筆者の日本の宗教教育にあり方についてのコラムが掲載されている。しかし、同コラムでは、実際に日本の宗教教育がどのようにして行われようとしていたのかといったことに関してはあまり

言及することができなかった。そこで、本コラムでは日本の宗教教育がどのように行われようとしていたのかを資料をもとに述べたい。

第49号のコラムでは米国教育使節団における『米国教育使節団報告書』について言及した。同資料では米国教育使節団から見た日本が民主主義国家として形成するための一つの材料として宗教が必要であるという提言があった。では、日本国内で宗教の扱いを示した資料は存在したのか。そのような資料として、日本宗教連盟の『日本に於ける宗教教育』という資料を確認することができた。同資料では、宗教と教育の関係について「宗教は教育を必要とする。文化を構成する他の諸要素と同様、宗教は教育を通じて最も効果的に理解されるものであり、又宗教は教育を通じて、人間の知識の他の要素とよく結びつけられるものである」<sup>1</sup>と述べている。その上で「教育も宗教を必要とする。宗教は文化にとっても非常に重大なものである以上、宗教を除外した教育は完全なものではあり得ない」<sup>2</sup>と述べており、宗教と教育の関係性は密接であると強調していることがわかる。

さらに同資料では宗教教育の方法を「1、宗教に関する客観的知識を與える教育 2、特定の宗教を伝える為の教育 3、あらゆる面が宗教的精神及びその理念によって貫かれている教育」の3つに分類している。「1、宗教に関する客観的知識を與える教育」については宗教というものがどういうものであるかと述べる教育であり、この種類の教育については、公立学校でも行う

ことができる教育方法であると述べている。「2、特定の宗教を伝える為の教育」については「特定の宗教の帰依者となり、その信仰及び行事を受け入れることを意味する」3と述べており、この教育は宗教・宗派の教義の内容を教えるものであり、このような教育方法は公立学校では出来ないものであると述べている。そして「3、あらゆる面が宗教的精神及びその理念によつて貫かれている教育」も2と同様であり「校内の宗教的雰囲気にはたらしめることによつて、知らず知らずのうちに、生徒を宗教的生活に導くことにも可能である」4とされている。こちらについても私立の宗教学校においてのみ可能であると述べている。このように、宗教教育の方法については大きく3つに分けて説明しているが、その中でも公立学校で実施できるのは、宗教の知識、概要だけで、宗教的教義や精神を公立学校で教えることは困難だということは強く認識していたことがわかる。

そして「宗教と公立学校」という項目では、公立学校における宗教教育の位置付けについても言及している。憲法上において国及びその機関における宗教教育の実施が禁止されていることに言及しながらも、その実施がどの程度まで認められるのかという点について述べている。小学校段階では、宗教的な知識や歴史の中での宗教のあり方といった僅かな事項しか触れることが出来ないとしている。より詳細に教授できるのは中等段階に入ってからとしている。そして、その教育を担当する教員について「教師は、どうしたら教師の威厳を盾に自分の信仰本位の解釈を下したり、他の宗教を奉ずる人々の意見を傷つけたりしないで済むかを、よく研究することが大切である」5として、宗教教育を取扱う際には、教師側においても十分な配慮が必要であるとしている。以上のことを踏まえた上で公立学校における宗教教育については「公立学校に於ける宗教の取扱ひは宗派的なものではなく、学生生活の信教の自由を阻害するものでもなく、憲法の精神及び目的に反するものではない。但しこれを行うには、こうした科目を何等特定宗教に偏つた考へを抱くことな

く取扱える教師を養成するのが、賢明な実行法である。こういう教師の養成方法は、教師養成機関の教科課程に含まれ、留意されねばならないだろう」6と述べており、公立学校において宗教を取扱う場合は、教員養成段階からその方法について教授することを徹底すべきと考えていたことがわかる。

さらに、戦後の学校教育を行う上でどのような点に留意すれば良いのかについて「今、日本の公立学校は民主主義的教育に応ずる為、教授方法の改革を図っている。宗教教育方面に於ても、それと同様にその目的に叶った最上の教育方法をとらなければ、不幸な結果を招来することになるであろう。それは一般教育に用いられる教育方法は、いずれも宗教教育に適用され得るという意味ではない」7と述べている。ここでは明確に一般教育で用いられる教育方法と、宗教教育で用いられる教育方法は別のものであるということを明言している。よって、宗教教育に沿った教育方法を用いる必要があると述べていることがわかる。その上で宗教教育の方法として注意すべき点として「宗教教育のある方面には、公立学校にない教育方法(礼拝、瞑想の練習などその一例)が必要である。然しながら、同一の生徒が一般科目と宗教科目とを共に修めるのであるから教育学の研究による最善の教育方法が、宗教教育にも大体適用されてよいものだと考えられるのである」8として、宗教教育を今後行うに際しても、教育学的な研究が必要としているのである。このように述べた上で改めて公立学校における宗教教育のあり方については「もし宗教団体が相互に満足の行くような提案を協定し、協力して行けば、宗教団体のこの問題に対する希望は相当重要視されることになるであろう。宗教団体は、憲法の許す範囲内で、公立学校が宗教を積極的に教えることを奨励すると共に、宗教を否定したり、不公平に取り扱ったりするようなことのないように努めねばならない」9と述べている。今後、状況が変わってくれば、公立学校においても憲法の許す範囲での宗教の教授を行い、公立学校の中で宗教を禁ずるようなことはないようにすべきと述べている。

以上『日本に於ける宗教教育』においては、戦後の教育における宗教教育のあり方がかなり詳細に論じられていたことがわかる。特に公立学校における宗教教育については、実際に宗教教育を実施するとなると非常に困難であるということ、また、一般教育と宗教教育の方法を混合してはならないと言及されているが、教育の現場において宗教を重要な存在として位置付けようとする姿勢も存在したことが窺える。49号のコラムに於いても述べたように、現代においては教育現場における宗教という存在は、取扱が非常に難しいものとされているが、そのような状態にあるからこそ、この『日本に於ける宗教教育』にあるように、どのようにすれば、公教育の場においても宗教を意味のある存在として位置付けられるのかを今一度考える必要があるのではないかと考える。

注

---

1日本宗教連盟『日本に於ける宗教教育』（1948年）4頁。

2『同前書』4頁。

3『同前書』5頁。

4『同前書』6頁。

5『同前書』8頁。

6『同前書』10頁。

7『同前書』26頁。

8『同前書』26頁。

9『同前書』27頁。

**\*このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(54)

### — ロマン主義小説と恋愛 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

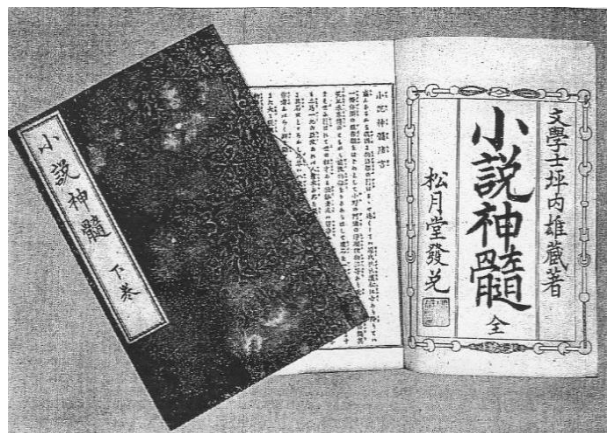
若松賤子や樋口一葉が明治中期に女流小説家として名声を博したのは当時、気鋭の若者によって小説という近代文学がつくられたからであり、新聞や雑誌という新しいメディアが広がったからである。

江戸時代の冊子は木製の版木、すなわち整版で作られていたが、いうまでもなく発行部数は少ない。明治2年に上海から長崎製鉄所に伝えられた活字製造技術は漢字活字の量産を可能にして印刷業のあり方を変えた。この技術は工部省をへて政府の印刷局に引き継がれる。政府は廃藩置県後、政府から府県への通達、府県から人民への布告を書類で示さねばならなくなったので(幕藩時代は重臣の会議も命令も書類を用いることはない。すべて談合で命令は手書きで刷物ではない)各府県庁の所在地で活版印刷が開始された。一方、民間では長崎製鉄所で働いていた本木昌造などによって築地活版所で活字が造られ、活版印刷が盛んになった。活版は活字の組み替えによって新しい版をつくることができるので新聞や雑誌が大量にかつ頻繁に発行できるようになった。木版による新聞、雑誌は幕末からはじまっていたが、活版によるそれらは明治4、5年から次第に増え、明治10年代には飛躍的に増加した。

明治10年代は士族の武力反乱が終り、言論による自由民権運動が高揚した時期である。民権運動家は自由論、民権論を紙上に掲載して薩長藩閥政府を攻撃した。この時期はまた官公私立の外

国語学校卒業生が輩出し、東京大学の卒業生もぼつぼつ出はじめた頃である。彼等は政府やはじめたばかりの企業にも加わったが、語学力を駆使して西洋文学を翻訳紹介した。これらが拡大した新聞紙、増刷された雑誌に載って広く国民の前に提供された。柳田泉は明治4年から24年までに出版された270編を超える西洋文学の翻訳書を表示しているが、(『明治文化全集14翻訳文芸編』)、当時の日本人の好奇心と筆力に圧倒される。中にはシェイクスピアの「ロミオとジュリエット」河島敬三訳(露妙樹里春情浮世之夢)、デューマの「モンテクリスト」関直彦訳(開卷驚奇西洋復讐奇譚)、スウィフトの「ガリヴァ旅行記」片山平三郎(ガリバル回島記)、ボッカチオの「デカメロン」大久保勘三郎訳(群芳綺談)、プーシキンの「大尉の娘」高須治助訳(花心蝶思蝶)、ゲーテの「ライネツケフックス」井上勤(狐の裁判)などなど、後年、何度も作り直されて国民に膾炙された西洋物語である。こうしたムードの中で若松賤子の名訳が生まれたことは言うまでもない。

こうした西洋近代文学紹介の中で日本の近代小説が始まった。その口火を切ったのは坪内逍遙の「一読三歎当世書生しよせい氣質かたぎ」である。東京大学の学生のありさまをリアルに画いたものである。「当世書生



小説神髓 (明治十八年初刊)

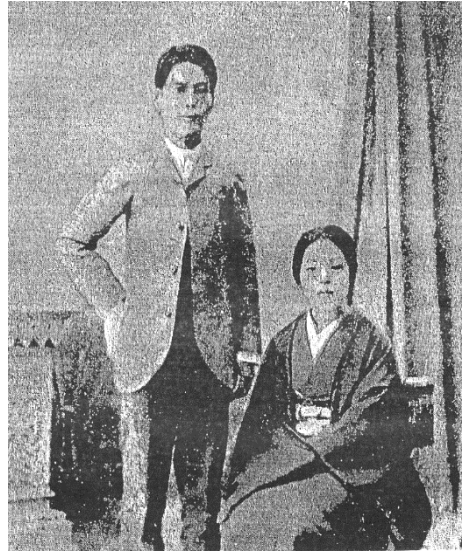
氣質」が出た同じ明治18年、逍遙は「小説神髓」を松月堂から刊行した。西洋のnovelを「小説」と訳したのである。そもそも「小説」は「漢書」の「芸文志」にあるコトバで、漢の皇帝が稗官に命じて街談巷説を集めさせた下品な文である。しかし逍遙はこの庶民の物語りの中にこそ人間の哀歓と真実があると観て、虚飾で固めた皇帝や英雄の伝記＝「大説」を退けて「小説」をとったのである。『小説神髓』は江戸期の勸善懲悪主義を退けて人情をリアルに見ることを主張している。日本の近代小説は坪内逍遙によって始まったといえよう。

もともと新しい文学を興そうという気運が高まっていたので逍遙の出現をきっかけに小説家がグループをつくって立ち上がった。そのグループは大小数多くあるが、大きいものは逍遙を中心とする早稲田派と尾崎紅葉を首領とする硯友社であろう。硯友社の作家たちは旧時代の戯作を新時代の人々の葛藤に置きかえた小説をつくったが、読者はその華麗な文章に魅せられて人気を博した。女流作家・樋口一葉の登場はこうした小説勃興の流れの一つである。

これとは別に、明治25年、巖本善治が主宰する「女学雑誌」から別れた「文學界」に拠って浪漫主義といわれた一群の作家たちが現れた。一部の感受性の強い女性に影響を与えた北村透谷と彼の“恋愛論”を述べよう。



北村透谷は相模小田原で生まれた。明治14年大蔵省に勤めていた父に連れられて上京、泰明小学校からいくつかの私塾に通い東京専門学校（現早稲田大学）に進学、その頃から自由民権運動に加わり、三多摩の大立者、石坂昌孝を知る。やがて石坂の娘でクリスチানেরミナと恋愛してキリスト教会で結婚式をあげた。彼は大阪事件にも加わろうと



北村透谷夫妻

したが、その過激さゆえに脱退、その挫折感から失った自由を精神世界で回復しようと「厭世詩家と女性」など多くの論文で恋愛の神聖を説いた。彼はそれらの論文を「文学界」に投稿し、その同人になった。「恋」というコトバは古代からあるが、「恋愛」という熟語はこれ以前にはなかったように思う。国語学者に聞いてみたいが「恋愛」は透谷か、「文学界」の同人たる浪漫派の文人たちの造語ではないかと思う。

透谷の恋愛論は透谷23歳の明治25年、「女学雑誌」に掲載された「厭世詩家と女性」である。西洋文学をやたらに引用したペダンチックな文で現代人にはわかりづらい。「恋愛は人生の秘<sup>ひやく</sup>鑰なり（人間と実社会をとくカギ）」ではじまるこの文章のキーワードと思われるコトバからこれをみよう。男は「美人を天に思求して苦しむ」が、その恋愛は「思想を高潔にする<sup>じ</sup>孀母である」。この孀母は慈母としてもよ

いと思う。つまり男性が女性に抱く思慕は純浄な美しい処女であるが、また同時に慈愛深き母でもある。それは処女でありながら幼児を抱いた聖母マドンナのようなものである。処女と母という矛盾した理想は憧れるヘレニズムのErosと神が限りなく与えるキリスト教のAgaveを止揚した西洋近代の愛である。これを体験してこそ、人間と実社会の真相がわかるというのであろう。しかしこの体験は生やさしいことではなく、彼は妻美那子を愛し愛されつつも、文学や学校を通じて若い娘を愛し愛され、明治27年5月、透谷は27歳で縊死した。彼は自分のたてた恋愛論の中で苦しみ縊死したが、その恋愛神聖論は心ある人々の共感呼んだ。女性との交渉をただ性慾のはけ口としか思わない男たちに対し、性慾と一体となった神聖なる恋愛は女性に支持された。

やわ肌の熱き血しおにふれも見で  
さびしからずや道を説く君

とうたった与謝野晶子はその代表的一人である。恋愛を不義とみた古い観念は捨て去られていった。

参考文献 伊藤整『日本文壇史』1、2、3  
『北村透谷選集』  
近代日本の名著『恋愛・結婚・家庭論』

# 金沢高等工業学校の教育風景

## —機械工学科と応用化学科から—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

本稿は、ニューズレター49号(2019年1月)に掲載した拙稿「学都金沢での金沢高等工業学校の位置付け」を受けて、新たに補足解説を付するものである。

金沢高等工業学校の機械工学科では、技術者としての実習に重きを置く田淵京次郎学科長(第五高等学校、東京帝国大学工科大学(機械工学)卒)の指導方針によって、仕上工場勤務に必要な機械技術の操作をお雇い外国人教師コックスを招聘して、実地指導するなど徹底している。県内にある尾小屋銅山の見学や七尾セメント工場での実習授業なども行われた。以下に、金沢高等工業学校草創期に関する田淵の「回顧」を示そう。

「私がまだ少壮教授として名古屋高等工業学校に教鞭をとっていたころ、同じ学校の土木科長青戸信賢氏が、新設の金沢高等工業学校長に内定し、土木・機械・応用化学3学科の科長候補を物色することになり、機械科には私が候補者にあげられた。…三顧の熱意に動かされ、大正8年初頭金沢転勤を決意し、その年8月末に文部省特派として2カ年間、英・米・仏・独留学の途についた。…大正10年11月無事帰朝、直ちに金沢高等工業学校教授に就任した。…わが機械工学科には比較的多額の設備費がまわり…機械工場拡張費が、7万円(当時としては大金)も降ってわいたこともあり、内5万円をもって、栗原工場長の発案で全国で稀に見る煉瓦造り約

40坪の板金工場がたてられ、その内容も立派に設備された」(田淵京次郎「創立50周年に思い出すこと」)。

応用化学科では、実験本位をモットーに、最終学年には卒業実験研究を課して卒論を提出するとした。英米独などの化学専門雑誌のバックナンバーを揃え、学生らの輪講を主とする雑誌検討会を行うなどした。以下に、金沢高等工業学校草創期に関する上田嘉助(第七高等学校、京都帝国大学卒)学科長の「回顧」を示そう。

「当時名古屋高工教授であった青戸信賢氏が創立委員長となって創立事務に当たっている、私が金沢行きが内定して文部省留学生となったのも大正7年である。…大正8年に渡航して、金沢に赴任したのは大正10年の秋で、既に4月に学生は入学して金沢高工はスタートしていた。土木・機械と応化の3科で私は応化科の責任者として創立に参加したが、年齢的にも若いし、また私なりの夢もあったが、青戸校長が応化科の事は私に一任することのこと…何らかの特色あるものにしたいとの理想に向かって邁進したのである。その1つとして特に実験に重点を置いて、実験時間を多くして実験設備を充実することにした、米国留学中の体験を生かして新しい実験用具を設置して、更に実験研究を促進するために最終学年には卒業研究を課して、卒論を提出することにした。この研究重点方針の促進方法として、当時の高工としては思いきって化学関係の学術誌のバックナンバーを揃えて研究に資し、雑誌会を週に一度課して学生に輪講せしめたのである。…青戸校長は英語に関心が深かった事は私も当時よく承知していた。英語についての思い出は、創立に先立って留学した機械科の田淵教授は私とロンドンでは同宿した事もあるが、名古屋高工から英人コックス氏を金沢高工につれて来たので

あるが、英語が得意でロンドン時代に下宿のマダムからミスタータブチは英語がうまいと賛辞を頂いた事を私は記憶している。私も英米に留学したので私の専門である有機化学にパーキンの著書を教科書として使用して、よく教室でパーキン教授を口にしたためか、学生からパーキン先生なるニックネームを頂いたものである」(上田嘉助「創立当時の思い出」)。

校長を務めた青戸信賢が、金沢高等工業学校開校時に40代半ばであり、田淵や上田ら教員陣容をみても、欧米留学から帰朝したばかりな30～40代教授らがまさに揃っていたのである。

## 明治後期に興った女子の専門学校(9)

### 庶民の女学校を創った下田歌子—実践女学校

ながもと ゆうこ  
長本 裕子(ニューズレター同人)

明治31年11月、下田歌子は東京市麴町区元園町の一角に「帝国婦人協会」の表札を掲げ、自ら会長となった。これは当時上流階級の女性中心に行われていた団体組織を、広く一般女性に及ぼして、教養を高め、生活の向上改善を旨とする活動の始まりであった。



明治35年頃の下田

24年12月の「中学校令改正」以来、高等女学校は「尋常中学校ノ種類トス」として運営されてきたが、32年2月「高等女学校令」の公布によってようやく独立した女子中等教育機関として、「女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス」と目標を掲げたのである。女子の中等教育への関心が高まりつつあった時に、この「帝国婦人協会」の事業の教育部門として、32年4月、帝国婦人協会私立実践女学校ならびに女子工芸学校が創設された。同年5月、実践女学校付属慈善女学校を開設。同月7日、歌子が3校の校長となって開校式が挙行された。41年に設置される高等専門部が、実践女子専門学校(現在の実践女子大学)の前身となる。

『女学雑誌』488号(32年5月25日)に、「帝国婦人協会授業始」として、次のような記事が掲載された。

下田歌子女史を会長とせる帝国婦人協会の実践女学校女子工芸女学校は、五月七日其授業始式を挙行したり。来会者は細川華族女学校長、高崎男爵、三島子爵同夫人、土方伯爵夫人等数十名にして、夫れ夫れの式ありて後、立食の饗応ありたり。会場の飾付け、正面の床の間に、常信筆の三幅対の軸物を掛け、また古代の鏡面を飾付け紫縮緬の幕を絞上げたるを、また来会の車夫馬丁馭者出入の商人等へは、同会の徽章を染抜きたる手拭に祝儀を添へて配与したるなど、以て、同会の性質の一端を伺うべきものありしとかや。

シンプルな古代様式の飾り付け、車夫馬丁馭者等下々にまで祝儀を配るなど、中流・下層階級の子女を対象とする女学校の開校式にふさわしい配慮が窺える。

明治天皇の美子皇后行啓の供奉や、常宮・周宮つねのみや かねのみや両内親王の養育掛として長く宮中に奉仕し、華族女学校の学監・教授として、上流階級の子女教育に携わっていた歌子が、なぜ庶民の女子教育を思い立ったのか。まずは下田歌子について述べよう。

歌子は、嘉永7年8月8日(1854年9月29日)、美濃国(岐阜県)の岩村藩士平尾じゅうぞう録蔵と妻房子(岡崎藩士武久氏の娘)の長女として誕生。幼名はせき銆。祖父東条琴台は、幕末の著名な儒学者。父も儒学者で一途な尊王主義者であった。父の不遇により、窮乏生活に耐える祖母と母の姿に接しながらせきは成長していった。せきは幼少より「神童」と言われるほどで、和歌や俳句を詠み、父から学んで漢詩も作り、画才も備え、何より読書好きだった。

明治4年4月、せき18歳の時、父を追って上京。父は下谷警察署で漢学を教えていた。せきは、和歌の師として桂園派歌人で宮内省歌道御用掛をつとめる八田知紀の門に入った。その八田の推薦で、5年10月、19歳の時、宮中に出仕することになった。翌春の「春月」という題詠二首が美子皇后のお気に召し、皇后に仕えることになり、ほどなく「歌子」の名を皇后から賜った。この後は「歌子」として述べよう。

歌子の昇進はめざましく、3年後には「命婦十等」に任じられ、学事に関する皇后の行啓には常に供奉した。12年11月、宮中を辞し、同年12月下田猛雄と結婚。猛雄は伊予(愛媛県)丸亀京極氏5万石の藩士。幕末の剣客で、麻布長坂に道場を開き、東京市内の警察署で剣法を教えた。歌子の父が下谷の警察署で『論語』を教えていた時、猛雄も同じ警察署で剣法を教えた。そうした関係で歌子は猛雄から求婚され、結婚した。歌子26歳であった。しかし、猛雄はその2年前ごろから大酒が原因で胃病を患い、病床に就くようになっていた。気難しい気性だったが、歌子は当時の日本女性の道に従って、病夫のために献身的に世話をした。

15年3月、歌子は、宮中奉仕時代に知遇を得た伊藤博文、山県有朋、井上毅、佐々木高行ら政府高官の強い要請で、麴町一番町に「下田学校」を開いた。この頃、小学校を終えた女子が進む上級学校が少なく、政府が開校した東京女学校、キリスト教系の宣教師たちが運営する女学校、寺子屋的女塾くらいであった。信頼できる女性に自分たちの娘の教育を託したいと歌子に白羽の矢を立てたのだ。同年6月「<sup>とうよう</sup>桃天学校」と改称。中国最古の詩集『詩経』の「桃夭」(嫁ぐ女性を桃の美しさにたとえた詩)からとった名前である。



初めの頃の常連は、伊藤、山県、田中光顕など高官の夫人たちで、『源氏物語』の講義や作歌とその直しなどが行われた。令嬢たちには『徒然草』や『古今集』、四書五経の講義、お琴のお稽古などが行われた。やがて伊藤や井上の令嬢が通う塾という評判が上流家庭に伝わり、たちまち10数名が入学した。米国から帰朝したばかりの津田梅子も聴講生となった。梅子は後に女子英学塾（現在の津田塾大学）を設立するが、明治4年、政府派遣の留学生として満6歳で渡米し、11年間の米国生活ですっかり日本語を忘れていたからである。

明治17年5月、夫猛雄が亡くなった。49日の忌明けを待っていたかのように、17年7月、再び「宮内省御用掛」を命じられた。同月、「華族令」が制定され、公爵・侯爵・伯爵・子爵・男爵512家が誕生した。歌子は華族の子女のための華族女学校創設の任務につくことになった。18年9月、四谷仲町の皇居付属地内（現在の赤坂離宮前）に新校舎が完成し、谷干城校長の下、歌子は幹事兼教授に任じられた。翌19年、学監に任命され、39年学習院に併合されるまで、20年にわたり歴代の校長を補佐することになる。桃夭学校の生徒も大半が華族女学校に就学することになった。18年11月、華族女学校開校式は皇后が行啓されて執り行われた。そして、桃夭学校は自ずと閉校となった。

しかし、寄宿舎は残されて、有志は昼間華族女学校に通い、夜は寄宿舎で歌子の教えを受けた。これが「桃夭塾」「桃夭女塾」と呼ばれた。津田梅子もここで歌子から国文学を学び、塾生に英語を教えた。

明治26年9月、40歳も間近い歌子は華族女学校教授在任(学監は辞任)のまま、常宮・周宮の内親王御用掛として、英国王室の王女教育と欧米における女子教育の視察研究を命じられて渡欧した。この英国留学が実践女学校、女子工芸学校創設の動機となるのである。

### 参考文献

『実践女子学園八十年史』

『下田歌子先生伝』故下田校長先生伝記編纂所 編集・発行

『学制百年史』文部省

## カレッジノベルの研究への道(6)

### :日本の研究に見るカレッジノベル(2)

よしの たけひろ  
吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、日本における研究の状況を概観する。

アメリカとは異なり、日本でカレッジノベルを前面に押し出した研究はないといってよい。それゆえに、日本にカレッジノベルと称するものがいくつあるのかも不明である。

そのような中、『国文学 解釈と鑑賞』平成元年6月号に「特集＝近代文学に描かれた「青春」というものがある。41作品が対象となっているが、この特集で取り上げられた作品は以下の通りである。

1	坪内逍遙	『当世書生気質』	私塾の書生(モデルは東大)
2	二葉亭四迷	『浮雲』	
3	樋口一葉	『たけくらべ』	
4	徳富蘆花	『思出の記』	帝大に進学
5	小栗風葉	『青春』	帝大生
6	夏目漱石	『三四郎』	帝大生
7	島崎藤村	『春』	主人公のモデルは藤村(明治学院卒)
8	高浜虚子	『俳諧師』	主人公のモデルは

			虚子（高等学校中退）
9	田山花袋	『田舎教師』	中学校卒業後に進学できず
10	森鷗外	『青年』	
11	佐藤春夫	『田園の憂鬱』	
12	有島武郎	『生れ出づる悩み』	
13	武者小路実篤	『友情』	
14	室生犀星	『性に目覚める頃』	
15	久米正雄	『破船』	
16	芥川龍之介	『大導寺信輔の半生』	
17	梶井基次郎	『檸檬』	主人公のモデルは三高時代の梶井
18	林芙美子	『放浪記』	
19	野上弥生子	『真知子』	
20	尾崎士郎	『人生劇場＜青春篇＞』	早大生
21	石坂洋次郎	『若い人』	
22	北条民雄	『いのちの初夜』	
23	田宮虎彦	『足摺岬』	帝大生

24	中野重治	『歌のわかれ』	主人公は高等学校から東京帝大へ
25	田中英光	『オリンポスの果実』	学生
26	太宰治	『正義と微笑』	日記をもとにしたもの(執筆者は立教大学予科に入学)
27	原民喜	『夏の花』	
28	三島由紀夫	『金閣寺』	
29	北杜夫	『少年』	旧制高等学校生
30	阿川弘之	『春の城』	
31	福永武彦	『草の花』	高等学校時代の福永が投影
32	石原慎太郎	『太陽の季節』	新制高等学校生徒
33	伊藤整	『若い詩人の肖像』	高等商業から商科大学へ
34	小川国夫	『アポロンの島』	
35	安岡章太郎	『海辺の光景』	
36	大江健三郎	『万延元年のフットボール』	
37	加賀乙彦	『帰らざる夏』	軍学校
38	萩原葉子	『蓼麻の家』	

39	中上健次	『枯木灘』	
40	三田誠広	『僕って何』	大学生
41	村上春樹	『羊をめぐる冒険』	

「青春」がテーマなので、当然のことながらすべてが大学を扱ったものではない。さらにいえば、回想されるべきものとしての「青春」もありうる。たとえば、『万延元年のフットボール』は、若き日の学生運動の経験が大きな意味を持っている。

「青春」とは「若さ」と言い換えることも可能だろうが、しかも、その「若さ」とは実年齢としての若さに限定されるものでもない。事実、41作品の主人公には若者と称するのは難しいものもある。それは失われた「若さ」への憧憬と無関係ではあるまい。叙情的な私小説、露骨に言ってしまうえばセンチメンタルなものが好まれるという日本文学の傾向とも無関係ではないものと思われる。そう考えると、カレッジノベルというものを想定すること自体が難しいようにも思われる。

とはいえ、何らかの基準を措定しない限り、検討を進めようはない。ひとまず、大学(およびそれに類する学校)を舞台設定としているか、その学生を主人公としているものを、候補として抽出することにしたい。それに該当するものは、表の太字にしてあるものである。14作品がそれに該当する。繰り返しになるが、これら14作品は候補であって、カレッジノベルと称するにふさわしいかは別問題である。そこで、次号ではこの14作品について、詳細に検討していくことにする。

# 戦後生徒会活動成立史の研究 ② —1945・1946年の 公民教育論に見る生徒会成立への萌芽—

いのまた だいき  
猪股 大輝(東京大学大学院)

## 生徒会活動成立史の開始時期

藤田昌士は、戦後文部省著作物の中で、「生徒会」という単語が登場した最初の著作として、1949年2月発刊の『新しい中学校の手引』をあげる<sup>1</sup>。同書において、「生徒会」の項目は、次のような記述から始められる。

生徒会というのは必ずしも新しく考えられたものではない。今日中学校程度の学校で、何らかの形の生徒会を持っていない学校はほとんどない<sup>2</sup>。

この記述は、初登場であるにしては、いささか奇妙な記述である。なぜ、初登場であるはずの「生徒会」が、それを「持ってない学校はほとんどない」と言われるまでに普及しているのだろうか。この飛躍を埋める作業こそ、生徒会活動成立史研究の第一の課題である。

この課題については、次稿以降で本格的に取り組んでいくが、議論全体を見やすくするために、いくつかの複雑な要素を一端置いて、暫定的な見方を提示しておこう。結論から急げば、1949年に「生徒会」が提唱される以前から、地方軍政部教育担当官の働きかけなどによって、全国各地の旧制中学校・高等女学校・新制中学校に「生徒自治会」が設立されていたのである。

前稿でも言及した喜多明人の先行研究<sup>3</sup>に拠れば、神奈川県では1946年12月ごろから、教育担当官マックナマス(McNamas,

R.P.)によって県下の旧制中学校・高等女学校に対する生徒自治会設立の指導が始まり、1947年4月の新年度に向けて、県下全域で設立が進んだ。また、これも詳しくは次稿以降で論じるが、1946年末から1947年にかけて、「生徒自治会」の設立は全国的な傾向であり、1947年度から始まる新制中学校においても、47年末にかけて生徒自治会の設立が進んでいた。

1949年以降の文部省著作物に現れる「生徒会」とは、この「生徒自治会」を、いくつかの理由から改称したものである。それゆえに、「生徒会」なる表現が初出であるはずの1949年2月の『新しい中学校の手引』において、すでに「何らかの形の生徒会を持っていない学校はほとんどない」と言われる状況になっているのである。

以上のような事情を総合すると、「生徒会活動成立史」研究の扱う時期は、1946年末から始まる「生徒自治会」成立期以降となるようにも思われる。しかし、設立指導以前にも、何か生徒会成立につながるような議論は存在しなかったのだろうか。本稿が扱うのはまさに、この問題である。

## 戦後公民教育論と公民的実習

1947年学習指導要領における総合社会科成立以前の萌芽的議論として、終戦直後から1946年にかけて唱えられた「公民科」構想に着目する向きは多い。

戦後公民科の構想は、1945年11月1日に設置された「公民教育刷新委員会」による協議から始まり<sup>4</sup>、同年12月22日・29日に相次いで当時の文相前田多門に提出された同委員会答申、1946年3月27日～4月14日までの「公民教育講習会」、1946年5月7日発牒の「公民教育実施に関する件」、及びそれと同時に示された



「公民科教育案」という流れの中で議論が積み重ねられ、順次実施に移された。また、これらの展開と並行して、1946年3月の『米国教育使節団報告書』、46年5月以降順次配本された『新教育指針』においても公民教育の内容・方法などは繰り返し論じられた。以上の内容を総合して、1946年9月10日には『国民学校公民教師用書』が、10月22日には『中等学校青年学校公民教師用書』が相次いで発刊され、終戦直後の公民科構想は一応の結実を見た。この公民科構想の展開は、1946年4月17日発足の「教科課程改正準備委員会」における学習指導要領作成と並行して進み、同要領における総合社会科の内容に多大なる影響を与えた<sup>5</sup>。

この一連の公民科構想において、それ以降の生徒会活動の成立に繋がりうる議論として、「公民的実習」論をあげることができる。例えば、戦後公民教育論に関する、最初のまとまった文書である「公民教育刷新ニ関スル答申 第一号」において、公民教育は「自主的、自発的協力ニヨツテ共同生活ノ向上発展ニ努ムベキデアルコトヲ、具体的実践ヲ通シテ確信スルニ至ラシメネバナラヌ」<sup>6</sup>というように、単なる教授にとどまらない教育の必要が説かれた上で、「学校組織運営ノ全体ガ公民的実践ニ好適ナル場トナラネバナラヌ」<sup>7</sup>とする議論が展開される。この「学校組織運営ノ全体」を「公民的実践ニ好適ナル場」とするための具体的な方法として、同答申では、生徒代表、級長、班長等の選挙や、寄宿舍、消費組合、農場、図書室等の生徒管理、遠足、旅行等の企画への生徒参加、校友会における責任ある自治的運営など、種々の課外活動を取り上げている。このように、生徒の自主的な課外活動の必要を強調する議論は、戦後公民科構想において一貫して見られるものである。

## 『米国教育使節団報告書』と『中等学校青年学校公民教師用書(続)』における生徒会的組織の記述

しかし、ここで1つの問題が浮上する。それは、上記で取り上げられた課外活動の例が、生徒代表の選挙や校友会の自治的運営などにとどまり、そこには、生徒全体を代表して、生徒に関わる問題について自治的な活動を行う組織である生徒会の構想が見られない、という問題である。実際、「公民教育刷新二関スル答申」以降、1946年中に至るまでの間、日本側が作成し公表した資料群において、生徒会的な組織が言及されることはない<sup>8</sup>。

この問題に応じるために、資料探索の視点を広げてみると、公民科構想に連なる文脈において、2点、その後の生徒会活動に連なる記述を発見することができる。

1点目として取り上げるのは、『米国教育使節団報告書』である。報告書内でわずかに1箇所、第四章「教授法と教師養成教育」内の「公民教育の授業の実施提案」において、生徒会(student council)が言及される。報告書は次のように述べる。

学校によっては各学級または各集団から選挙された代表者達が学生評議会【=student council:引用者注】として役立つかも知れない。これは特に学生側の幹部としてその権限内で行動を取り、教授会に提案や推奨を行ってその考慮を求めらるであろう<sup>9</sup>。

この訳文は、英語版の発表後、『文部時報』において示されたものであるが、ここで「学生評議会」と訳出されているものこそ、本論が着目する生徒会である<sup>10</sup>。『米国教育使節団報告書』の巨大な影響圏に鑑みると、同記述が、生徒会導入の契機となった可能性は

十分にあるだろう。

また、日本側資料においても、未刊行の資料まで視野を広げれば、この米国教育使節団報告書の記述を踏まえたと思われる記述を発見することができる。これが、本論で言うところの2点目の資料、すなわち、1947年初めに刊行される予定であった『中等学校青年学校公民教師用書(続)』である。1946年10月に刊行された『中等学校青年学校公民教師用書』は次のような記述で終わる。

なお本書の「第三章、生徒の活動」は現在準備中であるから、やがて別刷りとして配布されるであろう<sup>11</sup>。

この「別刷り」こそが、本論が着目する『中等学校青年学校公民教師用書(続)』である。従来、同書の完成品は存在していないと考えられていたが、教育史家の片上宗二がこれを発見し、氏の著書『敗戦直後の公民教育構想』に全文を再録したことから、今日では、その内容の全体を確認することが可能となっている<sup>12</sup>。この続編には、公民教育に好適な「生徒の活動」が多数列挙されているが、その中に本論が追い求める生徒会的な構想、すなわち「学校自治会」に関する記述を見ることができるのである。例えば、同書は次のような活動例を挙げる。

(11) 学校自治会を作ることができるかどうか、準備委員をあげて研究してみる。さらに学校自治委員会を作ることができるかどうか研究してみる。学校自治委員会が合法的になし得る任務やなすべき責務に就いて研究が十分できない間は学校自治委員会を作らないこと。学校自治委員会は学校管理

の仕事に取って代わるためではなくて、生徒の問題の管理を助けるために計画されたものだというのを忘れてはならない。種々の団体の根本規約を研究したのち、学校自治会の根本規約を作る。合法的な方法でこの規約を採用したり拒否したりすること。この規約の中に自治委員会の役員となる資格を規定すること、学校自治委員の選挙を行う前に正しい選挙運動を行うこと。最近の議員選挙に用いられた選挙方法に従うこと。選挙ののち、自治委員会を作ること<sup>13</sup>。

同書では、以上の他にも学校自治会の活動の具体例を事細かに挙げるなど、相当に詳細な記述を加えている。しかし、同書は、片上が推測に従えば、「社会科の導入が内定し、学習指導要領もほぼ完成し、社会科の実験授業も開始されるという情勢の変化を考えて」<sup>14</sup> 発刊中止となり、その内容が公にされることはなかった。発刊中止の代替措置として、その内容のいくつかは、1947年学習指導要領に盛り込まれることとなるが、ここで、本論の目的に鑑みて重大な問題として浮上してくるのは、同指導要領において再び、生徒会につながるような記述が見られなくなってしまうことにある。この点をどのように考えればよいか。この問題について、次稿で取り扱いたい。

## 注

---

- 1 藤田昌士(1996),「戦後教育改革と生徒参加の理論—戦後初期の文部省著作物に即して」,喜喜多明人・坪井由美・林量俣・

横山均編、『子どもの参加の権利—〈市民としての子ども〉と権利条約』,三省堂,pp.128-144.

2 文部省学校教育局編(1949)『新しい中学校の手引』, 明治図書, p.172.

3 喜多明人(2015),『子どもの権利—次世代につなぐ』,エイデル研究所.

4 正確に言えば、文部省は1945年9月27日から早くも「公民教育ニ関スル調査」を開始している。同調査の報告書は、「公民教育刷新ニ関スル答申」取りまとめの際に活用された。

5 以上の議論は、基本的に以下の文献に拠って記述を行った。

・片上宗二(1993),『日本社会科成立史研究』,風間書房.

なお、本文中でも触れた『中等学校青年学校公民教師用書』の執筆を担当し、戦後公民科構想において中心的な役割を果たした勝田守一が残した資料群は現在、筆者が所属する東京大学教育学部図書室に「勝田文書」としてマイクロ化され整理されている。同資料には、「公民教育刷新ニ関スル答申」の原案や、「公民科教育案」など、戦後公民科構想研究において貴重な一次史料が多数収録されている。

6 公民教育刷新委員会(1945),「公民教育刷新委員会答申 第一号」,貝塚茂樹監(2003),『戦後道徳教育文献資料集 第I期 3』,日本図書センター,pp.3-6,引用箇所はp.4.

7 同前書, p.5.

8 『新教育指針』では、「学級自治会」(文部省(1946a),『新教育指針 第1部前編(第二分冊)』,大日本図書, p.52)の構想が示されているが、学校全体の自治組織としては依然校友会が想定されている。次稿以降で詳細については述べるが、戦後生徒会導入の特徴の1つは、校友会ではない別個の組織として導入され

た点にある。この点を鑑みると、『新教育指針』において、生徒会に直接つながる構想を見出すことはできない。

- <sup>9</sup> 文部省調査普及局調査課(1951),『文部時報第八百三十四号抜刷』,帝国地方行政学会, p.35, 傍点引用者。

英語版については以下

・DEPARTMENT OF STATE(1946), *REPORT OF THE United States Education Mission to Japan - Submitted to the Supreme Commander for the Allied Powers TOKYO, MARCH, 30, 1946*, United States Government Printing Office, Washington, P35

- <sup>10</sup> 「生徒会」訳出の都合については煩雑になるので次稿以降再度言及するが、「生徒会」とは前述のように1949年2月以降登場した訳語であり、それ以前は「学生評議会」「生徒自治会」「学校自治会」など、訳語にぶれが生じていた。

- <sup>11</sup> 文部省(1946=2003),「中等学校青年学校公民教師用書」, 貝塚茂樹監(2003),前掲書,pp.263-323, 引用箇所はp.323.

- <sup>12</sup> 片上宗二(1984),『敗戦直後の公民教育構想』,教育史料出版会, pp.171-231に再録。片上によればこの版はもともと勝田守一の手元にあったものだが、その後石川二郎の手に渡っており、それを片上が借り受け再録したもの。なお教育図書館所蔵の「石川二郎旧蔵資料」には本資料は収録されておらず現在の原本の所在は不明。

- <sup>13</sup> 同前書, p.185.

- <sup>14</sup> 片上(1993),前掲書,pp.398-399.

## 教育史研究のための大学アーカイブズガイド(19)

### —お茶の水女子大学歴史資料館—

たなか さとこ  
田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号ではお茶の水女子大学歴史資料館を取り上げる。同館は展示施設とアーカイブズ施設が一体となった機関である。以下、その基本情報および所蔵資料について述べていく。

#### (1) 基本情報

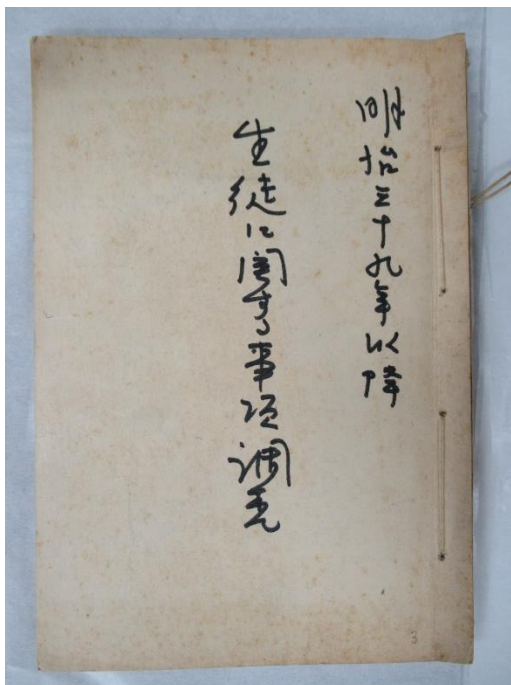
お茶の水女子大学歴史資料館は、お茶の水女子大学本館1階にある。設置されたのは2014年度と比較的新しいが、その歴史は古く、1967年1月、『お茶の水女子大学百年史』編纂開始に伴い、「お茶の水女子大学大学資料室」が設置されたことに始まる<sup>1</sup>。1970年代初めには大学資料館を設置する構想が浮上したものの、女性文化資料館構想に転換してしまい、大学資料室の業務は女性文化資料館に継承された。しかし、女性文化資料館は1986年に女性文化研究センターに、1996年にはジェンダー研究センターに改組されたため、大学資料に関する業務は大学附属図書館内に設置された大学資料委員会に引き継がれた<sup>2</sup>。その後、2006年に展示施設が開設されたことや、2009年に公文書管理法が制定されたことを契機として、独立部署として歴史資料館が設置されたのである。

「国立大学法人お茶の水女子大学歴史資料館規則」によると、同館は「本学に関わる大学の資史料の収集、保存、調査、研究、展示及び公開を行い、併せて大学の資史料に関する教育研究の支援及び研究者の養成に資すること」を目的とし、その目的に準拠した事

業を行っている<sup>3</sup>。このうち「展示及び公開」については、展示スペースの公開と資料の閲覧を行っているが、同館は通常閉館しているためいずれも事前申し込みが必要となる。申し込み方法等については後述する。

## (2) 資料紹介

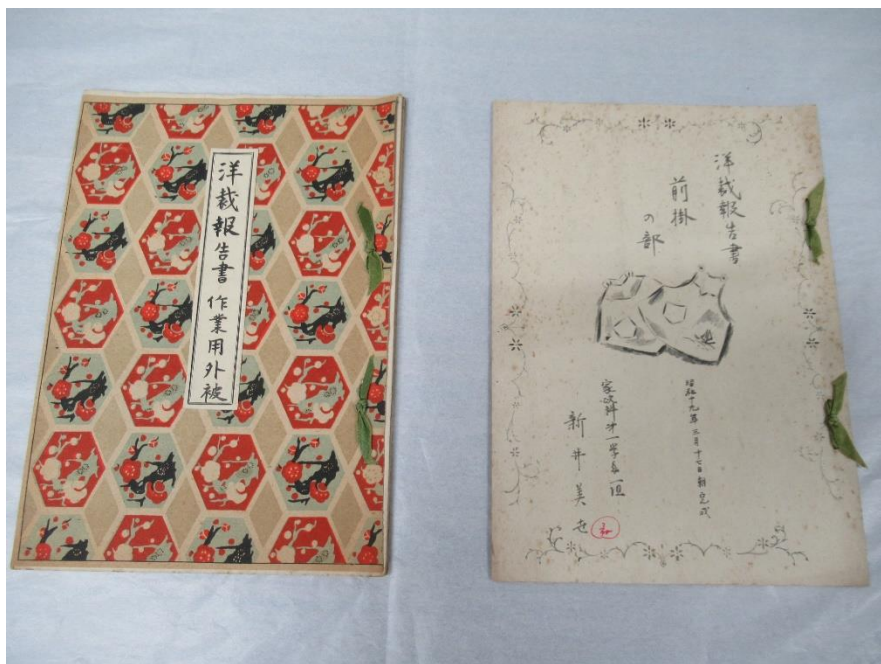
同館所蔵資料のうち、筆者が紹介したいのは以下の2点である。1点目は「明治三十九年以降 生徒に関する事項調査」である【写真1】。これはお茶の水女子大学の前身、東京女子高等師範学校に附置されていた第六臨時教員養成所の生徒に関する統計集である。名前の通り、明治39年以降の志願者数、入学者数等の統計が記されている。東京女子高等師範学校の校舎は1923年の関東大震災によって焼失しているため、それ以前の資料はほとんど現存していないので、これは現存する貴重な資料の一つである。



【写真1】「明治三十九年以降 生徒に関する事項調査」



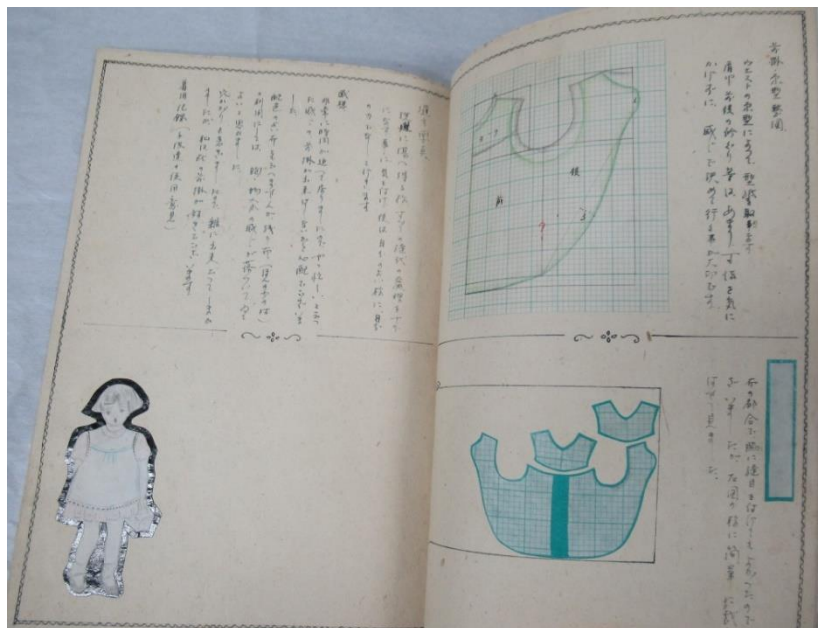
2点目は、「洋裁報告書」(昭和19年)である。これは今でいう学生のレポートであるが、【写真2】【写真3】【写真4】を見ていただければわかるように、戦時下にもかかわらず、表紙も中身も色とりどりで、女性らしく可愛らしく作られていることに驚かされる。中には出来上がり図や使用布見本、型紙(縮小版)などが貼られており、学生の感想も記されている。これを見ると、戦時下でも決して変わることのない若い女子学生のみずみずしい感性を感じとることができる。



【写真2】「洋裁報告書」(昭和19年)



【写真3】「洋裁報告書」中身(出来上がり図と使用布見本)



【写真4】「洋裁報告書」中身(右側の冊)

### (3) 資料へのアクセス方法

(2)で紹介した資料は、2001年発行の『お茶の水女子大学大学資料目録1』に掲載されている。ただし、当該目録に掲載されている資料が全て歴史資料館に所蔵されているとは限らないので注意が必要である。他に、同館所蔵資料を調べる手段としては「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ」がある。

( [http://archives.cf.ocha.ac.jp/shiryo\\_top.html?grid=menu](http://archives.cf.ocha.ac.jp/shiryo_top.html?grid=menu) )

上記ページでは写真資料が中心ではあるが、キーワード検索をすることもできる。

しかし、上記ページに掲載されているのはごく一部の資料にすぎないため、資料の有無については一度下記問い合わせ先に問い合わせるとよい。資料の閲覧をする場合には、下記ページよりダウンロードした申請書を提出する必要がある。

また同館の展示については、ホームカミングディ、オープンキャンパス、その他特別公開期間を除き閉館しているため、それ以外の期間で見学を希望する場合は申請が必要となる。下記ページの案内に従って、事前申請をしていただきたい。

(つづく)

TEL: 03-5978-5567 (図書・情報課 情報基盤担当)

E-MAIL: [shiryo@cc.ocha.ac.jp](mailto:shiryo@cc.ocha.ac.jp)

閲覧申請:

<http://archives.cf.ocha.ac.jp/reference.html>

展示見学:

[http://archives.cf.ocha.ac.jp/guide\\_shiryokan.html](http://archives.cf.ocha.ac.jp/guide_shiryokan.html)

1「あとがき」(『お茶の水女子大学百年史』、p.871)

2 小風秀雅「本学歴史資料館について」(『お茶の水女子大学歴史資料館だより』創刊準備号、p.3)

[http://archives.cf.ocha.ac.jp/pdf/news\\_hm.pdf](http://archives.cf.ocha.ac.jp/pdf/news_hm.pdf)

3「国立大学法人お茶の水女子大学歴史資料館規則」第2,3条  
([http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki\\_honbun/x243RG0000339.html](http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG0000339.html))

# 木下広次をめぐる史料(1)

## —「国の維持力(1899年躬行会例会)」(1)—

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

### はじめに

前号で、ニューズレター・コロキウムに臨み、今後の研究の抱負について綴り、当面、最優先で取り組みたい研究の一つとして、学生・生徒「自治」成立史のキーパーソンである木下広次(1851-1910)の評伝執筆を挙げた。

木下広次の評伝をまとめていくため、「木下広次をめぐる史料」と題して、広次関係の重要かと思われる史料を紹介し、簡単な考察を加えていきたい。これまでの論文でほとんど触れてこなかった史料を扱うこともあれば、すでに取り上げたことのある史料を、あらたに分析を加えるために対象とする場合もあるだろうと思う。

それぞれの記事は、単体では木下広次の全体像を描くことは困難であるが、パズルのピースのように、全体像を描くための手がかりにしていきたいと思う。

今回取り上げるのは、木下広次「国の維持力(昭和三十二年二月十三日躬行会例会ニ於テ)」(『武士時代』第1巻第3号、1902年6月、60頁～68頁)である。

雑誌『武士時代』は1902年3月に戸川安宅とがわやすいえ(1855-1924)によって発刊された雑誌で、1897年4月から1901年8月に戸川によって刊行された『旧幕府』の後継誌である。武士に関する史談、史論、伝記などが掲載されている。木下の記事が掲載された第1巻第3号には、ほかに外崎覚とのさきさとる「山鹿素行に就きて」、井上哲次郎しげのやすつぐ「山鹿素行に就きて」、重野安禪「薩摩武士」、戸川安

宅「武士道演説会の辞」、大隈重信「武士道と教育」、松村介石<sup>まつむらいせき</sup>「武士時代の教師」などの記事がある。

## “国の維持力”とは何か

木下の「国の維持力(昭和三十二年二月十三日躬行会例会ニ於テ)」の内容を紹介したい。タイトルから、1899年2月13日の躬行会での筆記録であることが分かる。躬行会については、富岡の勉強不足により、詳しく説明できないが、徳川宗家第16代当主の徳川家達<sup>いえさと</sup>が関係した会であったことが、冒頭の文章から分かる。この会で木下は、長年あためてきた持論として、“国の維持力”に関する論を初めて公表するとしている。

先頃徳川伯爵より此の後集会の席に於て何か講話を致すようにと云ふ御依頼でござりましたけれど別に腹案を持ちませぬから一応御断りを申しましたが此の御会の名目に感服いたしましたから自身多年考へて居ります事其為には職務上にも多少其意向を以て従事しましたる事柄に就て御話を致しましょうかと云ふことを気付きまして御請けを申上た訳でござります。偕て其事たるや私は之を以て我日本帝国死活の問題と信じます故に世間喋々者流の議論の材料と為すことを好みませず真に実行を務めまする同志者に於て語り合て居る丈けを公衆の席に於て述べまするのは今日が始めであります<sup>1</sup>

“国の維持力”とは何か。木下は次のように定義する。

偕て其論旨と云ふは凡そ国と申すものは或る勢力に依頼致さねば成立は出来兼ねると云ふ持論であつて詞を換へて申せば一国は其維持力を持たねば存立致さぬと云ふ義であつて個人も相当の体力知力を持た

ねば独立致兼ねますと同様に一国も夫れ相当の維持力があつて始めて萬国環視の中に存立して参る事が出来ます<sup>2</sup>

偕て此維持力は如何なるものかと申せば素より国民に外なりませぬが多くの場合に於て国民中の智力ありて他を教導訓育する丈けの道義ある団体でござりまして国民中比較的一小部分に属します<sup>3</sup>

この記事において木下は、イギリス、ドイツ、フランスが、それぞれの歴史に基づく“国の維持力”があり、それが国家を支える役割をしていることを示しながら、日本における“国の維持力”の過去・現況・未来について論じ、教育にも言及していく。その様子を次号でみていきたい。

<sup>1</sup> 木下広次「国の維持力(昭和三十二年二月十三日躬行会例会ニ於テ)」(『武士時代』第1巻第3号、1902年6月、60頁。

<sup>2</sup> 同前掲書、60頁。

<sup>3</sup> 同前掲書、61頁。

## 体験的文献紹介(2)

### — 家学流儀と中世の伝書教訓書 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

1952年4月、早大大学院の2年目を迎えた。文学研究科教育学専修には4人の新しい大学院生が入り、授業も演習も私は一緒にするようになった。前期の尾形先生の講義は家学と流儀であった。日本では古代から獵犬を飼う犬養氏や服をつくる服部氏などの家業の一族があった。平安朝の中頃から大学寮の学问が文章道(詩歌文学)、明経道(経学)、明法道、算道(算術)の四科になり、それぞれに博士家ができた。例えば文章道の菅原家、大江家、藤原南家、藤原北家、明経道の中原家、清原家の如きである。これが技術に及び、医学の和泉家、丹波家、天文学の阿部家、暦学の賀茂家、有識学(衣装、礼儀作法)の山科家、高倉家などの専門諸家が次々につくられた。平安末期から鎌倉、室町時代にかけて、この専門は蹴鞠、香、插花、能楽、絵画、書道、茶道に及び、南北朝の戦乱の間に剣術、弓術、槍術、馬術などの武術にそれぞれの流儀が興った。例えば蹴鞠の飛鳥井流、書道の世尊寺流、剣術の神陰流、弓術の<sup>へき</sup>日置流、槍術の宝藏院流、馬術の小笠原流、大坪流の如きである。これら家学流儀のそれぞれの名流家はすでに佐藤誠実の『日本教育史』に述べられているが、尾形先生は家学流儀のいくつかを選んで、その実態、例えば朝廷、公家、武士の家の儀式でどのように行われたかを一級史料を使って講述した。これらは1950年の『日本学士院紀要』第8巻に「就学始の史的研究」「成年礼の史的考察」、1955年の『早大大学術研究』第4号に「読書始教授様式の研究」として記載されている。

暦学は次第に占いに傾き、いたずらに吉凶に心配して事を決することができなくなり、有識学も故事を重んじて細かい所に気を配りすぎて窮屈になった。



家学流儀は家柄を重んじ、気に入りの門人ばかり可愛がるから必ず衰えるものである。才能ある若者も家柄門流の外に居れば出世できない。必ず反旗を翻す。故に家学流儀は教育や文化の普及を妨げるものである。しかしながら時にはある学問や芸術の純粋性を保って後世に正しく伝える事もある。室町時代に完成の域に達した能楽の流儀がそれである。能の筋書や舞踊は近世に伝えられて豪華絢爛の歌舞伎になったが、ワビサビを基本とする清冽な能楽はまた別の舞台芸術として伝わった。それは能楽者のつくった秘伝書があつて観世、金春、喜多、宝生の家が後世に続いたからである。そうした意義を認めて、尾形先生は講義と並行して演習の題目に能の伝書を示された。私は『花伝書』即ち川瀬一馬校注『世阿弥二十三部集』の中の「風姿花伝」の「としごろけいこ年来稽古条々」をガリ版刷りにして報告した。“年来稽古”は江戸時代の儒者・貝原益軒の“随年教法”と同じく、子どもの心身の発達に沿って教育法を変えるという教育学的なものである。時を同じくして河竹繁敏先生の演劇学のゼミでは世阿弥の『花伝書』から歌舞伎の『役者論語』ばなしをテキストに使っていたので、『花伝書』に対する興味と関心はいやが上にも高まった。大学院二年目で修士論文のテーマを決めねばならぬ時である。早速、尾形先生に“能楽稽古法”をテーマにしたいと尋ねると、先生は“家学流儀の教育史”の一環として考えたらしい。よかろうということで、河竹先生に文献紹介を頼んでくれた。それから約一年、これに取り組んで翌53年2月に修士論文を完成させるのだが、それは一たん置いて、52年後半の演習題目と文献をあげよう。

演習で教材にあげられたのは「ていきん異制庭訓往来」「本朝三字鏡」「御花園院しょうそこ御消息」「今川状」「三条西殿女今川」、宗祇の「児教訓」「長歌」であつた。いずれも往来物に連なる広い意味での教科書史の中世の代表作である。先生は1956年、日本学術会議の推薦により『千字文型教科書の史的研究』に対し「毎日学術奨励金」を受けられるが、その研究の一環として「中世の芸

能教育」(51年・講談社)、「中世における女子の習字教育」(50年・野間教育研究所紀要)、「今川状について」(52年・『教育の史的展開』所収)、「千字文の研究」(54年「早大学術研究」)を矢次早に執筆しておられる。52年後期の「教科書を中心とした中世の教育」は“往来物と千字文”の講義であった。如上の演習教材は先生のこの時期の研究に対応したものであった。教材の「今川状」「三条西殿女今川」、宗祇の「長歌」は尾形先生所蔵のものであったが、他は『日本教育文庫』の「教科書編」と「家訓編」に収められている。この書は黒川真道編の教育史史料集で全12巻。上記の外、学校編、心学編、女訓編、宗教編、衛生及遊戯編、訓戒編(上・中・下)、孝義編(上・下)からなっている。1910年11月、同文館から発売された。大正期の全集刊行の先駆をなすものであり、明治後半期の日本教育史研究がなげに注目したかを知る助けとなる。その後復刊されていないから目につきにくいだろう。伝統的に教育学があった大学図書館なら見ることができよう。

さて、修士論文“能楽稽古法”である。52年の5、6月頃、大学図書館と神田古書店街をあさって世阿弥と金春禅竹の伝書と能楽史関係の書物を集めた。世阿弥の伝書中「風姿華伝」(花伝書のこと)、「至花道」「能序破急事」「花鏡」「申楽談儀」等主要なものは『世阿弥二十三部集』(川瀬一馬校注)にあり、金春禅竹の「歌舞髓脳記」「六輪一露記」「円満井座法式」等重要なものは『金春十七部集』(野々村戒三編)にあつて容易に手に入れることができた。しかしコピー機のない時代である。「花伝書」や「申楽談儀」などは文庫本にあるので古書店で求め、他は毎日、図書館で書き写した。こうして世阿弥、禅竹の伝書によって能楽の美学である“幽玄”と“花”、その根底にある歌道(文学)と“<sup>としごろ</sup>年来稽古”は書けると思つたが、当時の猿楽一座の実態と能興行の実際がわからない。河竹先生のご教示で『能楽全書』の中から能勢朝次の研究書を探し出し、能興行については「大乘院寺社雑事記」「糺河原勧進猿楽日記」(『新校群書類従』所収)等から考察することにした。これらの

筆写には52年の夏休み一ぱい、早大図書館でやり通した。10月頃から執筆にかかり、研究の結果、観世世阿弥の芸風は観世家に伝わらず娘婿の金春禅竹に伝わったので『観世世阿弥より金春禅竹に至る能楽稽古法の変遷』と題する修士論文を53年2月、早稲田大学大学院文学研究科に提出した。1.観世世阿弥、金春禅竹の生涯、2.大和猿楽の組織と興行、3.世阿弥と禅竹の芸能論(幽玄・花・一水)、4.世阿弥と禅竹の教育論(年来稽古その他)である。この年新制大学院の修士論文を提出合格したのは教育学専修では私一人であった。

---

## 短評・文献紹介

---

今回ご紹介したいのは、『大東文化大学青桐会(旧父兄会)45周年記念誌』(2006年)に掲載されている、「大東文化大学青桐会45年の歩み」の一節である「昭和44年」の記述です。「1月 紛争発生以来(満1ヶ年経過)には、紛争大学は全国的に拡大され、その過半数が封鎖又は封鎖寸前にあるというのであった。そうなると本学だけが火煙をかぶらないわけにはいかないという緊迫した情勢になりつつあったが、鈴木鉄次郎会長はこの険悪な情勢をみるや、直ちに理事会を招集して緊急会議を開いた。父兄会は、学生のためになる諸事業を推進するのが目的であるが、現下の各大学の紛争情勢をみると、今までと違って何時本学に及ぶかも知れない。そこで紛争発生防止のため、父兄会としては大学側と緊密な連絡をとって、大学に協力しようということであった。心配されていた本学においては卒業式も入学式も平穩のうちに終了してほっとしたのである。5月紛争発生防止に健闘された鈴木鉄次郎会長は父兄会長を退任された。第4代会長松崎弥造氏選任。6月に入ると突如学生からの申し入れて大学側との対談がはじまり、今日は板橋校舎、明日は東松山校舎と(この頃の父兄会理事の出席は良好であった)。そして連日の自分の仕事を放棄して、大学当局と一体となって学生との対談、対話によって本学の紛争発生を防止せねばならぬと、その努力はまことに目ざましいものであった」(同上書44頁)。やはり、大学に進学させた我が子の動向が気にならないという父兄らはいないでしょうから。(谷本)

「忙しいときに何気なく入手した本が面白い本だった」ということがよくある。「電車のなかでも仕事をしなければ締切に遅れそうだ」、といったときでも楽しく読書してしまったりすることがある。伊吹有喜『<sup>かなた</sup>彼方の友へ』(実業之日本社、2017年)もそんな一冊だ。1908年から1955年まで刊行された実業之日本社の『少女の友』をめぐる人々が、読者である「友」へ本物の文化を届けようと情熱を注ぐ物語である。昭和10年代の雑誌づくりを、資料に支えられた濃い記述と生き生きとした文章で追体験できる。

せっかく小説が掲載されたのに読者からの反応が無くて落ち込んでいる主人公に対して、先輩小説家が次のように語りかける。

「僕も初めて作品が掲載されたときはまったく反応がなかった。しかし発売から四ヶ月と十七日が経過したとき、編集部ファンレターが届きましたね。

ハガキのまんやかに『ツヅキ、ハヤクヨミタシ』と大きく書かれていただけなのですが、届いたんだって思いました」

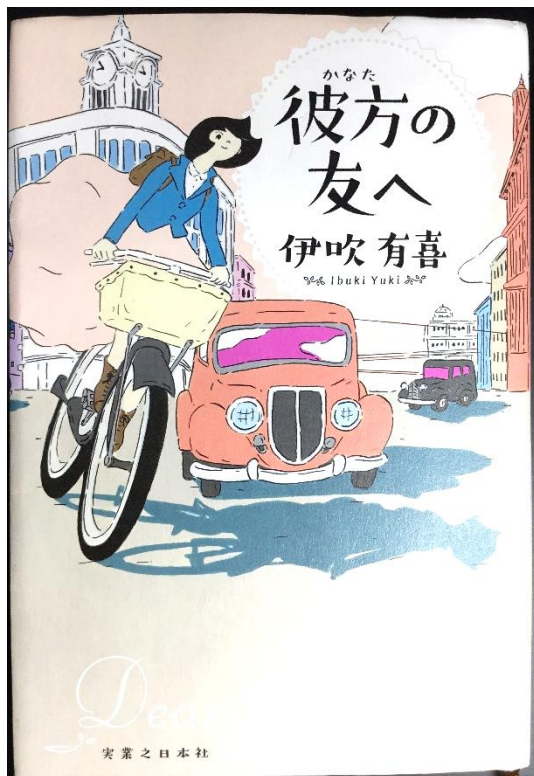
〔略〕

「この広い世界に、僕の話  
を面白いと思ってくれる人  
がいる。山に登っておーい  
と行ったら、おーいって返  
事が戻ってきた。それも山  
彦じゃない。僕とは違う誰  
かの声で。あんな嬉しいこ  
とはなかったです」

〔略〕

「この広い空の下、佐倉君  
の物語を面白いと思ってく  
れる人が必ずやいます」

このニューズレターでも同じようなことがしばしばある。「やはりそうなんだ」と  
勇気づけられる。(富岡)



---

## 会員消息

---

本年5月26日に開催された全国地方教育史学会のシンポジウム「地域と学校」にて、私もシンポジストの1人として「官立実業専門学校と地域とのかかわり—金沢高等工業学校と山口高等商業学校—」を報告いたしました。山口高商の事例は、実は本年2月下旬に山口市内で「山口高等学校時代の北條時敬と西田幾多郎」を話してから、准官立であった山口高等学校が官立化されるため、山口高等商業学校に組織改組されたことなどが気になっていて、それからちょっと山口高商の動きを個人的に調べ始めたことがきっかけでした。その過程で、悲願とした防長大学への昇格構想や異彩を放つ第5代校長を務めた岡本一郎の教育方針など、たいへん興味深いことが分かりました。なかでも、1934年に設立された岡本を会長とした山口県実業教育協会(事務所:山口高等商業学校内)の活動が、現存する協会誌『実業之山口県』1~6号(1936.1~1943.3)の誌面からも生き生きと伝わってきました。たとえば、同上誌6号で山口高商教授を務める石津漣は、学校教育の本質について「学校は人間を育て、洞察力を養ひ、思考方法を会得せしむる施設であると謂ふべきであらう。従て工業学校で如何に技術を学んでも熟練工には及ばない。商業学校で如何に簿記を研究しても会社の簿記方には及ばない。農業学校又然り。しかしそれだから学校施設の不要を結論するは当らないであらう。私達は人間を錬成し、将来の技術者となり、経営者となるべき基礎教育をあたへる処に学校の意義があると思ふ」と強調しています(「教育者の反省」)。(谷本)

学部が早稲田だったので、早慶戦の時期になると気分が高揚します。先日、ちょうど早慶戦の週の水曜日に早稲田に訪れた所、両校の応援部がエール交換を行っていて、「母校に帰ってきたぞ!」と懐かしい気持ちになりました。東大も六大学のうちの1校なはずなんですが、こうした早稲田の雰囲気とは似ても似つかず、体育会の活動についても「我関せず」という態度の人が大半のように感じます。早稲田出身者としては、寂しさを感じる点です。(猪股)

今回は母校へ取材に行ってきました。4月に起こった某事件の影響で、警備は以前よりも厳しくなり、門のところで身分証明書の提示を求められ、氏名・所属・電話番号・用務先・用件を記入させられ、首から来訪者カードをかけさせられ

ました。それなりに影響の大きい事件でしたので、致し方ない部分ではありますが、「社会に開かれた大学」の動きに逆行するものであり、いちいちこのようなチェックをしていたら、学外者が多数集まる学会・研究会・公開講演会の類は開催できなくなります。大学として、果たしてこれでいいんでしょうか?と思う今日この頃です。(田中智子)

保育士養成の専門学校で、学生が研究発表をしました。グループごとにテーマを自由に設定して、話し合いながら資料を調べ、構成からスライドの文章まですべてを学生自身で作成して、発表を行いました。ふだんの講義形式の授業とは違い、どの学生も嬉々として一連の作業に熱中していました。興味のあることを調べ、他者とともに話し合い、伝える。高等教育でも「仲間と共有し合う学び」に転換する必要があると痛感しました。

さて、私自分の研究のほうはなかなか進まず、気持ちばかり焦っています。集めた資料に埃がかぶっています…。なんとか研究時間を確保したいものです。

(山本剛)


7月末締め切りの論文提出まで、お休みをいただいております。申し訳ございません。ご理解くださいまして、誠にありがとうございます。現在、論文執筆にあたり河合榮治郎の『教養と祖国愛』を読み込んでおります。毎度のことながら、研究対象を批判的に捉えることが難しく、これからの課題だと感じる日々です。論文の締め切りまであと少しですので、暑さに負けず全力を尽くします。(末松)

6月2日のニューズレター・コロキウムでは、神辺先生・谷本さんからの詳細な質問とコメント、出席の皆さんからの様々なご意見をいただきました。おかげで、停滞していた研究が少しは進められそうな気がしてきました。詳細な報告記事が加藤雄大さんを中心に後日まとめられる予定ですので、ぜひ読んで下さい。「次回や次々回で私の研究を扱って欲しい」と立候補する方を募集しています。お早めにぜひ。

京都市学校歴史博物館から案内が来ていたのを忘れていました。番組小学校創設150周年記念の展示シリーズの第一弾「番組小学校の軌跡—京都の復興と教育・学区」が7月29日まで開催されています。同館ホームページで公開されている研究紀要を読みながら展示を見ると何倍も楽しめそうです。(富岡)

番組小学校創設150周年記念 特別展

※ここに掲載した学校校舎の写真に関する情報は、裏面に記載しております



# 番組小学校の軌跡

## —京都の復興と教育・学区—

### その1 始動

2019年5月19日(日)～7月29日(月)

開館時間：9時～17時（入館は16時30分まで）  
休館日：毎週水曜日（祝日の場合は翌平日）  
入館料：大人200円 小・中・高生100円  
団体（20人以上）の場合は大人160円 小・中・高生80円  
※市内の小・中学生は土・日曜日入館無料

2019 番組小学校 創設150周年



## 京都市学校歴史博物館

本ニュースレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、Adobe Reader などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用してA4サイズ両面刷りに設定すればA5サイズの小冊子ができます。